

JLAC11 材料コード運用細則(案)

1. 主旨

- ・材料コードは、分析物、識別その他のコードとは連携せず、独自のコードとする。
- ・従来の JLAC10 材料コード、JANIS コードとの関係を考慮し附番する。
- ・材料種(尿や血液などの種類)が分類できる事を優先するが、同一材料種であっても採取部位や添加物などにより区別する必要があるものも対応できるように配慮する。
ただし、負荷や採取器具の概念は材料から除外する。
- ・鼻汁や鼻腔洗浄液など、同一部位からの採取物であっても結果に大きく影響する事が考えられる材料については別材料として附番する。

2. 材料コード運用ルールについて

通常の検体検査(病理検査、微生物検査を含まない)に使用する材料コードは検体推奨欄にマークされた材料コードを用いる事とする。

(下記に別表として検体検査推奨コード一覧を示す。)

- ・分類:尿・糞便における 100～113 では、通常は「100:尿(含むその他)」を用いる。
- ・分類:血液における 210～214、220～224、240～244 では、通常は「210:全血」または「220:動脈血」または「240:血漿」を用いる。
- ・分類:穿刺液における 420～422 では、通常は「420:胸水」を用いる。
- ・分類:組織における 500～550 では、通常は「500:生検組織」を用いる。
- ・コード内に適当な材料が見つからない場合は「999:その他の材料」を用いる。

3. 特例について

2.の方法にて附番した際に、材料を区別しなければ運用上支障が出る事や採取容器選択に際し不都合が出る事が想定される場合はコード表の範囲内で推奨以外のコードを用いても良い事とする。

例:血漿検体を抗凝固剤別で区別する必要がある場合。

別表 検体検査推奨コード一覧

コード	材料名
	◆尿・便
100	尿(含むその他)
120	カテーテル採取尿
130	蓄尿
132	蓄尿(添加物・防腐剤入り)
140	尿ろ紙
190	便
	◆血液
210	全血(特に指定無い場合は静脈血を示す)
211	全血(添加物入り)
220	動脈血
221	動脈血(添加物入り)
230	毛細管血
240	血漿
241	血漿(添加物入り)
250	血清
251	除タンパク液
252	血清(添加物入り)
260	血球浮遊液
271	造血幹細胞
272	臍帯血
275	血液ろ紙
276	血液塗抹標本
	◆分泌液
311	胃液
312	十二指腸液
313	胆汁
314	唾液
315	唾液
320	乳頭分泌液
321	乳汁
330	泌尿・生殖器系からの分泌物
331	子宮頸管粘液
332	陰分泌液
333	前立腺液
334	尿道分泌物
335	精液
340	呼吸器系からの分泌物
341	喀痰
343	鼻涕
344	咽頭粘液
345	鼻咽頭粘液
352	目からの分泌液
353	皮膚からの分泌液(汗)
355	口腔内からの分泌物
	◆穿刺液
410	髄液
420	胸水
430	腹水
440	関節液
450	心嚢液
460	骨髄液
461	骨髄塗抹標本
470	羊水
	◆組織
510	生検組織
570	薄切標本
	◆その他
610	結石(含むその他)
611	尿路系結石
612	胆石
620	擦過物
640	水泡内容物
651	気管支洗浄液
652	鼻腔洗浄液
653	うがい液
671	透析液
672	かん流液
673	CAPD液
674	CAPD(持続腹膜透析)排液
	◆その他
920	塗抹標本(血液、骨髄以外)
930	ペーパー材料
991	X線フィルム
992	記録紙
999	その他の材料